社会福祉法人京都福祉サービス協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 田邉眞人

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

3 電話番号

075-354-8745

4 ホームページアドレス

http://kyoto-fukushi.org

5 設立年月日

平成5年7月30日

6 基本財産

50,000 千円 (うち本市出えん額 50,000 千円, 出えん率 100.0%)

7 事業目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

8 業務内容

(1) 第1種社会福祉事業

ア 軽費老人ホームの設置経営

イ 特別養護老人ホームの設置経営及び指定管理

- (2) 第2種社会福祉事業
 - ア 老人居宅介護等事業
 - イ 障害福祉サービス事業
 - ウ 老人デイサービスセンターの設置経営及び指定管理
 - エ 老人デイサービス事業
 - 才 老人短期入所事業
 - カ 小規模多機能型居宅介護事業
 - キ 認知症対応型老人共同生活援助事業
 - ク 老人介護支援センターの設置経営及び指定管理
 - ケ 児童厚生施設 児童館の設置経営及び指定管理
 - コ 放課後児童健全育成事業
 - サ 地域子育て支援拠点事業
 - シ 養育支援訪問事業
- (3) 公益事業
 - ア 居宅介護支援事業
 - イ 地域支援事業を市町村から受託して実施する事業(地域包括支援センター,地域介護予防 推進センター)
 - ウ 介護保険適用外老人居宅介護等事業
 - 工 介護職員養成研修等事業
 - オ 要介護認定・要支援認定調査事業
 - カ 訪問看護事業
- 9 所管部局

保健福祉局長寿社会部長寿福祉課(TEL075-251-1106)

10 役員名等

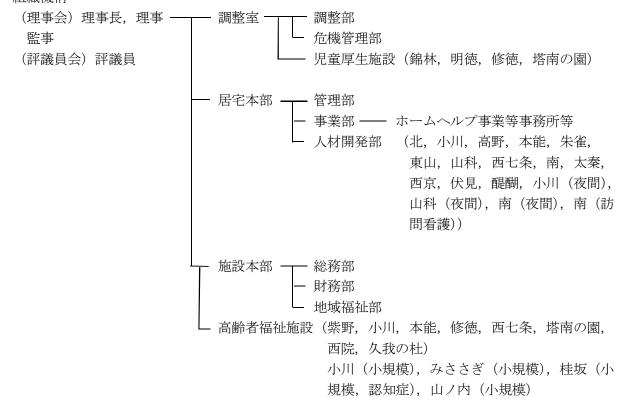
- (1) 理事長 田邉眞人
- (2) 理事

北川靖, 佐々木悦男, 山岸孝啓, 山田尋志, 岡崎弘, 増田秀一, 髙橋健一(保健福祉局長寿社会部担当部長)

(3) 監事

石原豊, 壁純一郎

- 11 常勤職員数
 - 1,146人(うち本市派遣職員2人)
- 12 組織機構



第2 経営状況

- 1 平成 27 年度決算
 - (1) 事業報告
 - ア 事業運営状況

平成27年度は、介護保険制度の改正や報酬改定、子ども・子育て支援新制度の実施など、協会が実施する事業をとりまく大きな制度改正の動きに的確に対応しながら、平成25年度に策定した中期経営計画に基づき、高齢者や障害のある方から児童まで幅広い対象者への総合的なサービスを、それぞれの枠組みを超えた事業連携を図りつつ、新規・継続事業の着実な進捗に向けて取り組んだ。

また、今後とも協会が社会福祉法人としての役割を的確に果たし、安定的に発展していけるよう、業務を適正に運営できる体制、強固な内部統制を構築するため、国における社会福祉法人制度の見直しの動きも踏まえ、平成25年度に策定した不祥事防止策に掲げる取組を継続し、その内容の充実に取り組んだ。

なお、平成27年度の事業運営については、こうした考えのもと、①24時間365日・介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立に向けた取組、②地域の福祉・介護ニーズに応じたサービス提供を目指した取組、③子ども、子育て家庭への支援、子どもや子育て家庭を支

える地域づくりに向けた取組、④利用者にとって満足度の高いサービス提供のための人材育成と確保に向けた取組、⑤内部統制の強化に向けた取組の5つの重点事項を中心に取り組んだ。

(ア) 居宅部門

平成27年度の介護報酬改定による影響を最小限に留められるよう留意しつつ,地域包括ケアシステムの実現に向け,中期経営計画に基づき,24時間365日のサービス提供体制の確立と医療的ケア・認知症ケアへの対応等を積極的に推進し,これまで以上に中重度者へのサービスを充実させることができるよう取組を進めた。

とりわけ、夜間対応型訪問介護事業については、ナイトケアセンター小川(左京区・上京区・中京区)とナイトケアセンター南(東山区・下京区・山科区・南区)を拠点として、市内7行政区でサービス提供してきたが、ナイトケアセンター南から遠方となる山科区の利用者の随時訪問ニーズ(緊急派遣要請)等に適切に応えていくことができるよう、更には新たに伏見区醍醐地域の早朝・夜間帯のニーズに応えていくことができるよう、平成28年2月に3ヵ所目の夜間対応型訪問介護事業所となるナイトケアセンター山科を山科事務所内に開設した。

ナイトケアセンター山科を開設することにより、山科事務所を居宅介護支援事業、訪問介護事業、夜間対応型訪問介護事業を実施する「東総合ステーション」として整備するとともに、各ヘルプ事務所(訪問介護事業所)と3ヵ所のナイトケアセンターがこれまで以上に緊密な連携がとれる体制を整備した。

また,不祥事を再発させない組織風土と社会福祉法人制度改革において求められる組織 体制の構築に向け,リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて 取り組んだ。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組(24時間365日のサービス提供体制の確立,介護と看護の一体的サービス提供体制の確立,「事業エリア制」の構築に向けた取組,ヘルパー確保・定着及び人材育成)
- ・ サービスの質の向上
- 介護報酬改定に対する対応
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 社会福祉法人に求められる役割等に係る取組
- a 訪問介護(13箇所)
- b 夜間対応型訪問介護(3箇所)
- c 居宅介護支援(13 箇所)
- d 訪問看護(1箇所)
- e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

平成27年度事業計画に基づき,京都市の指定管理者としての4施設及び協会独自に設置している4施設の8施設を拠点として,安定した事業運営とサービスの質の向上に努めるとともに,各施設の特徴を生かし,地域住民との連携,交流を図りながら,地域福祉の推進に取り組んだ。

また、中期経営計画に掲げる地域密着型サービスの施設整備については、西京区の洛西地 区に小規模多機能型居宅介護事業と協会として初めてとなる認知症対応型共同生活介護事 業(グループホーム)を備えた「地域密着型サービスセンター桂坂」を開所した。

不祥事の再発防止については、管理者を対象とした研修を実施するなど、引き続き、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの推進に向けて取り組んだ。

・ 地域包括ケア推進のための取組(地域密着型サービスの充実,地域の高齢者の実態把

握を通じた高齢者を総合的に支える地域の相談窓口としての役割,地域におけるネットワークの構築・支援等)

- ・ 新人事管理制度の推進(人事考課制度の試行実施、階層別研修の実施)
- ・ 既存施設の老朽化等による整備計画の取組
- 土地購入の取組
- 指定管理の継続受託に向けた取組
- ・ 介護報酬改定に対する対応
- リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- a 特別養護老人ホーム (6 箇所)
- b 短期入所生活介護事業(6箇所)
- c 通所介護事業(8箇所)
- d 認知症対応型通所介護事業 (2 箇所)
- e 認知症対応型共同生活介護事業(1箇所)
- f 小規模多機能型居宅介護事業(4箇所)
- g 居宅介護支援(8箇所)
- h 軽費老人ホーム (1箇所)
- i 地域包括支援センター(6 筒所)
- j 地域介護予防推進センター (1 箇所)
- (ウ) 児童館部門(4箇所)

児童館の活動の基本的理念である,子ども自立支援,子育て家庭支援,地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割を果たすため,子ども自身の意思を尊重し自立を支援する活動を基本に,中高生等の活動支援や複雑な課題を抱える子どもへの支援にも取り組むとともに,子育て家庭への支援に取り組んだ。

また、児童館活動を通じて、地域や施設の特性を生かした異世代交流や、地域住民、関係機関のネットワークの構築等に取り組んだ。

特に、平成27年度から事業再編された地域子育て支援ステーション事業において基幹ステーションになるとともに、学童クラブ事業の対象児童を拡大し、クラス単位での支援を実施するため人員体制の拡充を図るなど、新制度に的確に対応した。

- a 乳幼児親子対象の活動(児童館・子育てほっと広場)
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 小地域における児童福祉の拠点施設としての活動
- e 京都市地域子育て支援ステーション事業の実施
- f 思春期児童を対象とした赤ちゃんとの交流事業の実施(3箇所)
- g 京都市ファミリーサポートセンター南支部の運営(1箇所)

(2) 財務諸表

<u>資金収支計算書</u> 平成27年4月1日~平成28年3月31日

		III de est	_ h		<u>.1√</u> : ∃	
勘定科目			予算額	決算額	備	考
		介護保険事業収入	7,692,753	7,521,041		
		老人福祉事業収入	80,300	87,492		
		保育事業収入	151,753	153,188		
		障害福祉サービス等事業収入	1,044,074	975,661		
	収	医療事業収入	13,260	5,673		
事	入	借入金利息補助金収入	1,768	1,768		
業		経常経費寄附金収入	81	2,704		
活		受取利息配当金収入	2,390	6,251		
動に		その他の収入	35,505	38,673		
よ		事業活動収入計(1)	9,021,884	8,792,451		
る		人件費支出	7,357,460	7,103,955		
収土		事業費支出	571,531	526,496		
支	-	事務費支出	1,051,817	874,298		
	支出	利用者負担軽減額	4,943	3,049		
		支払利息支出	3,431	3,219		
		その他の支出	25,827	25,026		
		事業活動支出計(2)	9,015,009	8,536,042		
	事	F業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,875	256,409		
施設整	収入	施設整備等補助金収入	72,600	76,808		
		固定資産売却収入	9,355	52,091		
備等		施設整備等収入計(4)	81,955	128,899		
守 に	支出	設備資金借入金元金償還支出	40,442	40,440		
ょ		固定資産取得支出	991,268	955,123		
る 収		施設整備等支出計(5)	1,031,710	995,563		
支	施詞	投整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 949,755	△ 866,664		
その		投資有価証券売却収入	0	25,000		
他	収	積立資産取崩収入	1,217,020	1,135,444		
の	入	その他の活動による収入	0	12,584		
活動		その他の活動収入計(7)	1,217,020	1,173,028		
に	支	積立資産支出	1,354,739	1,353,053		
よる	出	その他の活動による支出	271,187	271,183		
収		その他の活動支出計(8)	1,625,926	1,624,236		
支	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 408,906	\triangle 451,209		
予備費支出(10)		0	0			
<u> </u>		差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 1,351,786	△ 1,061,464		
		金残高(12)	4,553,061	4,553,061		
当期末	ミ支払資	金残高(11)+(12)	3,201,275	3,491,596		

<u>事業活動計算書</u> 平成27年4月1日~平成28年3月31日

					(単位:十円)
勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
介護保険事業収益		7,521,041	7,523,158	△ 2,117	
		老人福祉事業収益	87,492	81,297	6,194
		保育事業収益	153,188	123,047	
	収益	障害福祉サービス等事業収益	975,661	978,445	
+	血	医療事業収益	5,673	4,753	
サート		経常経費寄附金収益	2,704	3,841	△ 1,137
ビス		サービス活動収益計(1)	8,745,759	8,714,542	31,217
活		人件費	7,190,532	7,024,757	165,775
動		事業費	526,496	546,137	△ 19,641
増 減		事務費	874,298	865,010	9,288
が 以	費	利用者負担軽減額	3,049	4,120	△ 1,071
部	用	減価償却費	229,299	228,162	1,138
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 108,896	△ 108,697	△ 198
		徴収不能引当金繰入	1,345	1,266	79
		サービス活動費用計(2)	8,716,123	8,560,754	155,369
	サ	ービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	29,636	153,788	△ 124,152
サ		借入金利息補助金収益	1,768	2,748	△ 980
サー	収	受取利息配当金収益	6,251	9,709	△ 3,458
ビス	益	その他のサービス活動外収益	38,673	40,200	△ 1,526
活		サービス活動外収益計(4)	46,692	52,656	△ 5,964
動	費用	支払利息	3,219	4,407	△ 1,188
外 増		投資有価証券評価損	0	100,000	△ 100,000
減		その他のサービス活動外費用	25,026	42,979	△ 17,952
<i>O</i>)		サービス活動外費用計(5)	28,245	147,385	△ 119,140
部	サー	ービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	18,447	△ 94,729	113,176
	稻	K常増減差額(7)=(3)+(6)	48,083	59,059	△ 10,976
		施設整備等補助金収益	76,808	32,700	44,108
	収	固定資産売却益	18	0	18
特	益	その他の特別収益	29,578	279,640	△ 250,061
別 増		特別収益計(8)	106,405	312,340	△ 205,935
減		固定資産売却損·処分損	448	106	341
の	費	国庫補助金等特別積立金積立額	76,109	31,200	44,909
部	用	その他の特別損失	105,637	287,332	△ 181,695
		特別費用計(9)	182,193	318,638	△ 136,445
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 75,789	△ 6,299	△ 69,490	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 27,706	52,760	△ 80,466
繰越	前期繰越活動増減差額(12)		5,827,416	5,668,549	158,867
活	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		5,799,711	5,721,309	78,401
動増	基本金取崩額(14)		0	0	0
減差	-	の積立金取崩額(15)	798,207	178,383	619,825
額	その他の積立金積立額(16)		1,261,839	72,275	1,189,564
部	の 次期繰越活動増減差額		5,336,079	5,827,416	△ 491,338

貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部		
科目	金額	科目	金額	
流動資産	[4, 301, 999]	流動負債	[836, 907]	
現金預金	2, 803, 367	事業未払金	778, 940	
事業未収金	1, 387, 878	1年以内返済予定設備資金借入金	25, 160	
未収補助金	77, 175	職員預り金	1, 949	
立替金	771	前受金	3, 607	
前払金	9, 931	仮受金	27, 252	
仮払金	24, 223	固定負債	[758, 688]	
徴収不能引当金	△ 1,345	設備資金借入金	101, 400	
固定資産	[6, 685, 087]	退職給付引当金	657, 288	
(基本財産)	3, 518, 801			
土地	833, 660			
建物	2, 267, 948			
建物附属設備	367, 193			
定期預金	50, 000	負債合計	1, 595, 595	
(その他の固定資産)	3, 166, 286	純資産の部		
建物	3, 996	基本金	[52, 071]	
建物附属設備	99, 922	第1号基本金	2,071	
構築物	30, 548	第3号基本金	50,000	
車輌運搬具	28, 865	国庫補助金等特別積立金	[1, 773, 772]	
器具及び備品	95, 524	その他の積立金	[2, 229, 569]	
権利	41, 481	備品等購入積立金	245, 091	
ソフトウェア	44, 984	建替修繕積立金	389, 352	
投資有価証券	0	社会福祉事業拠点整備積立金	1, 045, 126	
退職給付引当資産	542, 368	人件費積立金	550, 000	
備品等購入積立資産	245, 091	次期繰越活動増減差額	[5, 336, 079]	
建替修繕積立資産	389, 352	(うち当期活動増減差額)	27, 706	
社会福祉事業拠点整備積立資産	1, 045, 126			
人件費積立資産	550, 000			
その他の固定資産	49, 028	純資産合計	9, 391, 491	
資産合計	10, 987, 086	負債及び純資産合計	10, 987, 086	

2 平成28年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 基本方針

平成28年度は,25年度末に策定した中期経営計画(平成26年度~30年度)の折り返し点となる年度であり、計画期間における計画の確実な達成を図るため、27年度までの進捗状況をしっかりと点検するとともに、国や京都市の施策の動向等も踏まえて必要な見直しを行い、着実に取組を進める。

また、事業の実施に当たっては、計画の実施に必要な経費を積立金として積み立てるなど必要な資金確保に努め、引き続き健全な経営を維持するとともに、各部門による連携、協働を強化し、法人一体となって取組を推進する。

特に、地域の福祉ニーズや介護ニーズの増加を見据え、地域包括ケアを推進する観点から、24 時間 365 日のサービス提供体制の確立に向けて地域密着型サービスの充実等に積極的に取り組むほか、高齢者、障害のある方、子ども等幅広い利用者への支援やサービスにおいてそれぞれの枠組みを超えた事業連携を行うことにより、サービスの利用者ひとり一人や地域の特性を踏まえた総合的な福祉サービスの提供を目指す。

(ア) 居宅部門

平成27年度の介護報酬改定の内容が非常に厳しいものとなったことを受け、また平成29年度より開始される日常生活支援総合事業を見据え、地域包括ケアの推進と経営の安定に向けて、24時間365日のサービス提供体制の確立、認知症・ターミナル・医療的ケア等の対応を推進するとともに、軽度者にも適切に対応していける体制の確立に向けて取組を進める。

また、社会福祉法人制度改革において求められる組織ガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進、加えて地域貢献事業の実施等についても取組を進める。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組(24時間365日サービス提供体制の確立,介護と看護 の一体的サービス提供体制の確立)
- 「事業エリア制」の構築に向けた取組
- ・ ヘルパー等の人材確保・定着及び育成
- · 日常生活支援総合事業
- ・ サービスの質の向上
- ・ 経営安定に係る取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- 地域貢献事業等
- a 訪問介護 (13 箇所)
- b 夜間対応型訪問介護(3箇所)
- c 居宅介護支援(13箇所)
- d 訪問看護(1箇所)
- e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

京都市の指定管理者としての4施設及び協会独自に設置している4施設の計8施設を拠点として、各施設が保有する機能と特徴を生かし、地域住民との連携、交流を図りながら多様なサービスを展開する。

また,利用者に対し満足度の高いサービスの提供,職員のスキルアップと人材の育成及び 確保,利用者や家族,地域から信頼される施設運営を推進する。

不祥事の再発防止については、昨今の介護事故や虐待等のニュースも踏まえ、引き続きリスクマネジメント体制の強化と、コンプライアンスの徹底を図る。

京都市より示されている「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」について、自律化に向けて組織の安定化と管理職の人材育成等を進めていく。

平成 28 年度は修徳(平成 13 年 7 月 16 日開設)と小川(平成 14 年 1 月 10 日開設)で開設 15 周年,塔南の園(平成 8 年 12 月 1 日開設)で開設 20 周年を迎えることになり,より地域に貢献できる記念事業を検討する。

- ・ 地域包括ケア推進のための取組(地域密着型サービス事業の充実,地域包括支援センター業務の充実等)
- 新人事管理制度の定着
- ・ 既存施設の老朽化等による整備計画の取組
- 土地購入の取組

- 社会貢献・地域貢献の取組
- 介護予防・日常生活支援総合事業の取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- a 特別養護老人ホーム (6 箇所)
- b 短期入所生活介護事業 (6 箇所)
- c 通所介護事業(8箇所)
- d 認知症対応型通所介護事業 (2 箇所)
- e 認知症対応型共同生活介護事業(1箇所)
- f 小規模多機能型居宅介護事業(4箇所)
- g 居宅介護支援(8箇所)
- h 軽費老人ホーム (1箇所)
- i 地域包括支援センター (6 箇所)
- j 地域介護予防推進センター(1箇所)
- (ウ) 児童館部門(4 箇所)

児童館の活動の基本的理念である,児童の心身ともに健やかな育成,子育て家庭支援,地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割を果たすため,中期経営計画に掲げた取組を推進する。

子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実を図るとともに,乳幼児親子や障害のある児童,子育で中の保護者,思春期の中高生など,幅広い対象者のニーズに対応する。

また、地域子育で支援ステーション事業による地域の子育でネットワークの構築や、地域や施設の特性を生かした地域住民や関係団体、さらには法人他部門との連携による世代間交流の取組や児童館活動への参画の促進等により、地域における子どもと子育で家庭を支える地域づくりに取り組む。

さらには、児童館の事業運営やサービス提供内容について外部評価を進め、業務の改善や 透明性を高めるとともに、コンプライアンスの推進に努め、職員の研修体系を構築し計画的 な研修を実施するなど、サービスの質の向上に取り組む。

- ・ 地域の異世代交流の促進
- ・ 障害のある子も障害のない子も共に育ち合う環境づくり
- 子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実
- リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- a 乳幼児親子対象の活動(児童館・子育てほっと広場)
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 中高生の活動支援(中高生と赤ちゃんとの交流事業,児童館の特性を生かした活動支援)
- e 地域子育て支援ステーション事業の実施
- f 京都市ファミリーサポートセンターの運営(1箇所)
- g 地域貢献事業等

(2) 予算

<u>資金収支予算書</u> 平成28年4月1日~平成29年3月31日

		—————————————————————————————————————	予算額	前年度予算額	
	1		+		
		介護保険事業収入	7, 850, 148	7, 692, 753	157, 395
		老人福祉事業収入	79, 961	80, 300	△ 339
		保育事業収入	159, 129	151, 753	7, 376
		障害福祉サービス等事業収入	1, 012, 246	1, 044, 074	
	収 入	医療事業収入	11, 655	13, 260	△ 1,605
重		借入金利息補助金収入	1, 022	1, 768	△ 746
業		経常経費寄附金収入	130	81	49
事業活動		受取利息配当金収入	2, 112	2, 390	△ 278
動 に		その他の収入	32, 470	35, 505	△ 3,035
よ		事業活動収入計(1)	9, 148, 873	9, 021, 884	126, 989
よる収支		人件費支出	7, 564, 814	7, 357, 460	207, 354
収支		事業費支出	554, 666	571, 531	△ 16, 865
	+	事務費支出	1, 019, 846	1, 051, 817	△ 31,971
	支 出	利用者負担軽減額	3, 691	4, 943	\triangle 1, 252
		支払利息支出	2, 763	3, 431	△ 668
		その他の支出	15, 812	25, 827	△ 10,015
		事業活動支出計(2)	9, 161, 592	9, 015, 009	146, 583
		事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	△ 12,719	6, 875	△ 19, 594
施	ıl ə	施設整備等補助金収入	0	72, 600	△ 72,600
設敷	収 入	固定資産売却収入	0	9, 355	△ 9, 355
設整備等		施設整備等収入計(4)	0	81, 955	△ 81,955
等	支出	設備資金借入金元金償還支出	25, 162	40, 442	△ 15, 280
によ		固定資産取得支出	205, 519	991, 268	△ 785, 749
る		施設整備等支出計(5)	230, 681	1, 031, 710	△ 801,029
収 支		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 230, 681	△ 949, 755	719, 074
その	収	積立資産取崩収入	418, 542	1, 217, 020	△ 798, 478
他	入	その他の活動収入計(7)	418, 542	1, 217, 020	△ 798, 478
の 活		積立資産支出	64, 686	1, 354, 739	△ 1,290,053
動	支 出	その他の活動による支出	271, 189	271, 187	2
による収支	出	その他の活動支出計(8)	335, 875	1, 625, 926	△ 1, 290, 051
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		82, 667	△ 408, 906	491, 573
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 160, 733	△ 1,351,786	1, 191, 053	
	前期末支払資金残高(12)		3, 201, 275	4, 553, 061	△ 1,351,786
当期	用末支払資	資金残高(11)+(12)	3, 040, 542	3, 201, 275	△ 160, 733

(参考1) 財務状況の推移

(参考1) 財務状況の推移 (単位:千円)					
		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
事業活動	サービス活動収益計	8, 975, 164	8, 714, 542	8, 745, 759	/
計算書	経常増減差額	416, 352	59, 059	48, 083	
(※)	当期活動増減差額	417, 303	52, 760	△27, 706	
	総資産	11, 709, 881	11, 125, 655	10, 987, 086	
貸借対照表	総負債	2, 393, 148	1, 673, 671	1, 595, 595	
	純資産	9, 316, 734	9, 451, 984	9, 391, 491	

[※] 平成25年度は、事業活動収支計算書の数値を記載している。

(参考2) 京都市からの補助金等

		H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)
	地域包括支援センター運営 (指定管理)	99, 892 (※)	105, 805 (※)	105, 700 (※)	105, 700 (※)
	児童館運営(指定管理)	62, 136 (※)	61, 770 (※)	79, 394 (※)	86, 711 (※)
	修徳維持管理 (指定管理)	2, 505	2, 578	2, 578	2, 578
	地域包括支援センター事業	45, 139	40, 968	47, 855	
	児童館運営事業	22, 580	20, 250	24, 793	
委託料	地域介護予防推進センター事業	38, 000	41, 515	30, 199	
	すこやか生活支援介護予防事業	4, 093	3, 668	2, 573	
	訪問調査	39, 937	37, 161	35, 703	
	配食サービス	6, 898	7, 563	9, 386	
	育児支援等ヘルパー派遣事業	12, 999	13, 005	13, 207	
	中高生と赤ちゃんとの交流事業	350	300	300	
	地域子育て支援ステーション事業	500	500	400	
	軽費老人ホーム事務費補助	34, 342	34, 773	37, 662	37, 662
	施設整備借入金利子補給	3, 955	2, 748	1,768	1, 768
補助金	地域子育て支援ステーショ ン事業補助			896	753
	下京区役所助成金			48	50
	施設整備等補助		30, 000	75, 178	
その他	社会福祉法人利用者負担金 軽減助成	247	101	45	
	介護サービス山間地域協力金	218	72	128	

(※) 一部利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

	・ 平成 27 年度は、当期活動収支差額が赤字となった。要因としては、平成 27 年
財務面	度の介護報酬のマイナス改定による影響や、退職給付金制度の新制度移行により、
	積立資産の減損処理を行う必要が生じたためと推測できる。
	・ 児童館部門において、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が実施され、
	傘下の各児童館においても、新制度に基づく体制を円滑に実施するとともに、第
	三者評価を初めて受診するなど、積極的な施設運営は評価できる。
事業面	・ 児童館の児童と特養等の高齢者との交流の場づくりや、学童クラブ事業におけ
	る障害のある児童の積極的な受け入れなども、利用者ニーズに応えるものとして
	高く評価できる。
	・ 平成 25 年度に発生した不祥事の再発防止の取組として、第三者委員で構成され
	た不祥事防止総点検委員会において、リスク管理意識、組織の管理体制、事業運営
	体制、金銭管理方法、研修の5つの方向性で防止策が検討され、平成26年2月に
その他	まとめられた報告書を基に、組織の在り方にも踏み込んだ抜本的な不祥事防止策
	「信頼回復と法人再生のために」を策定し、利用者・市民からの信頼回復に向けた
	取組を推進している。
	4/2/1月/10 1月/10 (/ 4)。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	・ 当期活動収支差額は赤字となったが、介護報酬のマイナス改定の影響を最小限に 抑えており、財務面で特に問題はない。		
事業面	・ 安定した財務基盤を生かして、公共性の高い事業に更に積極的に取り組むなど、公益還元を進める必要がある。		